

令和元年度 第1回小樽市地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和元年5月22日(水) 13:30~14:05

2. 会 場 市立小樽図書館 2階視聴覚室

3. 出席委員 20名(うち代理出席1名)
傍聴者 0名
事務局 4名

4. 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

【報告事項】

- ・ 人事異動に伴う委員の変更について

【協議事項】

- 1) パブリックコメントの結果について
- 2) 小樽市地域公共交通網形成計画(案)

(3) その他

- ・ 今後の予定について

(4) 閉会

5. 議事の経過

(1) 開会

【事務局】

ただいまより、令和元年度第1回小樽市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、20名の委員の御出席をいただいております。委員総数24名のうち、過半数の委員が出席されていることから、要綱第7条第2項の規定に基づき、会議が成立することを御報告いたします。

これより議事の進行となりますが、要綱に基づき、会長に進行していただきます。

よろしくお願いたします。

(2) 議事

【報告事項】 人事異動に伴う委員の変更について

【会長】

それでは議事に入ります。

報告事項 人事異動に伴う委員の変更について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

本日は、今年度第1回目の協議会になりますので、本年4月以降の人事異動で新たに就任した7名の委員の方を紹介いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局の担当も変更となっております。

報告は、以上です。

【協議事項】 1) パブリックコメントの結果について

【会長】

続きまして、協議事項（1）パブリックコメントの結果について、事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、資料2に基づき説明いたします。

本計画に係るパブリックコメントにつきましては、平成31年3月27日から平成31年4月26日の期間、市役所など市内5箇所とホームページにて実施しました。その結果、2名から計21件の意見があり、2件の案修正がありました。

それでは、御意見と回答の要旨について一括で御説明いたします。

まずナンバー1と2は、平成30年度までの計画期間である第6次小樽市総合計画の総括や、目標の達成状況などについても記載すべきとの御意見です。これにつきましては、本計画が「第7次小樽市総合計画」を上位計画と位置付けていること、そして、本計画では、アンケート調査やバス乗降調査等といった様々な現状調査を通して問題点の把握を行っている旨、回答しています。

続きましてナンバー3は「先に実施された「第7次小樽市総合計画基本構想（原案）」のパブリックコメントに対する回答を踏まえて、本計画では一人当たりの市内バス利用回数を増やす具体的な策を記載すべき」との御意見です。これにつきましては、本計画は、あくまでマスタープランであり、具体的な施策を記載するものではないこと、先のパブリックコメントでいただいた御意見は、施策実施の参考とさせていただきます旨、回答しています。

続きましてナンバー4は、御自身による分析結果を示した上で「公共交通の利用者減少の分析を改めて行うべき」との御意見です。これにつきましては、本計画では、アンケート調査やバス乗降調査等といった様々な現状調査を通して問題点の把握を行っている旨、回答しています。

続きましてナンバー5は、「地域公共交通」以外の、例えば郵便や宅配なども含めて公共交通の全容について明らかにすべきとの御意見です。これにつきましては、本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく計画であり、同法では「地域公共交通」について「交通手段として利用される公共交通機関」と定義されており、いただいた御意見は、施策検討の参考とさせていただきます旨、回答しています。

続きましてナンバー6は「タクシー利用に関する記述を充実させるべき」との御意見です。これにつきましては、本市の地域公共交通における最優先課題は、収支悪化により市内バス路線の維持が困難となっていることであること、しかしながら、タクシーも地域公共交通の重要な要素であることから、必要に応じて、計画の見直しなどを検討する旨、回答しています。

続きましてナンバー7は「自家用車の扱いを明確にすべき」との御意見です。これにつきましては、本計画での自家用車の扱いを延べた上で、本計画策定上、自家用車は重要な問題として扱っている旨、回答しています。

続きましてナンバー8は、自動車の利用状況について「自動車依存が進行していると誇張するほどの増加状況ではない」また「出典元を統計書に統一すべき」との御意見です。こちらにつきましては、数字としては微増だが、アンケート調査の結果からも、路線バスを利用しない理由として自動車の利用を上げている方が多いことから、自動車への依存は、地域公共交通の確保において重要な課題である旨、回答しています。また、出典元につきましては、統計書に統一はしませんが、詳細に記載する必要があるため、「北海道運輸局」との記載を「一般社団法人北海道陸運協会 北海道自動車統計」に修正いたします。ここが1つ目の修正です。

続きましてナンバー9は「地域公共交通の持続可能性に関する危機感を明確に市民に周知させ、協働により地域公共交通を持続させる施策を確実に実行するための計画書であると記載すべき」との御意見です。少し分かりづらいですが、キーワードは「危機感を明確に市民に周知させるべき」と理解しました。こちらにつきましては、第1章「1-1 背景及び目的」で、将来にわたり安定的かつ持続可能な地域公共交通の維持・確保の必要性を記載している旨、回答しています。

続きましてナンバー10は「目標の具体化とPDCAサイクルを1年以内とし、その結果を市民に公表すること」との御意見。また、ナンバー11も「きちんとPDCAが回る運用を作り込んでいない」との同様の趣旨の御意見です。これにつきましては、本計画では各方針おける評価指標と目標値を設定しており、また、各年度において事業の進捗状況を確認し、その内容はホームページで公表していく予定である旨、回答しています。

続きましてナンバー12は「公的補助の捻出可能性視点で、課題を市民に分かりやすく示すべき」との御意見です。これにつきましては、公的補助等に関しては第6章と第7章に記載している旨、回答しています。

続きましてナンバー13は「施策を掲げても、また実行されない、具体的な施策として見直しを求めます」との御意見です。これにつきましては、本計画は、本市の地域公共交通に関するマスタープランであり、具体的な施策は記載していない旨、回答しています。

続きましてナンバー14は、78ページの課題3にある「効率的な公共交通の運行」という言葉について、「“運行”という言葉を外して、事業収益面なども含めた課題とすべき」との御意見です。これにつきましては、事業収益については、課題1、2で整理しており、ここは運行に関する課題であることを回答しています。ただし、現在の文章「運行効率の向上等効率的な公共交通の運行」では「運行効率向上」と「効率的な運行」が重複するため「効率的な公共交通の運行」に修正いたします。これが2つ目の修正です。

続きましてナンバー15は「公的補助に関する現状分析を記載すべき」との御意見です。これにつきましては、89ページの施策2「持続可能な交通体系の構築」で整理している旨、回答しています。

続きましてナンバー16は「観光に関する施策との強固な連携が必要」との御意見です。これにつきましては、本計画にとって観光客による地域公共交通の利用促進は重要な課題であり、本計画でも重要な位置付けである旨、回答しています。

続きましてナンバー17は「評価指標を設定すること」「大日程のみではなく小日程も作成すること」「PDCAを1年に一回は回すこと」との御意見です。これにつきましては、目標値の評価・検討は最終年度に行うこととし、進捗管理についても、利用者数等の定量的なモニタリングを行う旨、回答しています。

続きましてナンバー18は「バス路線の利用者数は生産年齢人口の減少がその理由であるとありますが、

本当でしょうか」との御意見です。これにつきましては、生産年齢人口の減少は、あくまで利用者数の減少理由の1つと捉えている旨、回答しています。

続きましてナンバー19は「地域公共交通の一体化などを念頭に、持続性に関する重要性を市民にアピールすべき」との御意見です。これにつきましては、88ページ第7章「7-2 施策の内容」のとおり、市民等へアピールする施策を設定している旨、回答しています。

続きましてナンバー20は、全部で13本の事例を挙げられた上で「こうした意見も併記し意見を求めるべき」との御意見です。これにつきましては、いただいた御意見は、今後、施策を検討する上で参考とさせていただきます旨、回答しています。

続きましてナンバー21は、銭函にお住まいの方から「銭函駅または、ほしみ駅と銭函中学校、銭函・桂岡・張碓小学校を1路線でつなぐことはできないでしょうか」との御意見です。これにつきましては、本計画では、運行ルートの見直しなども検討していくとしているので、今後の参考とさせていただきます旨、回答しています。

説明は、以上です。

【会長】

ただいま、事務局よりパブリックコメントの結果について説明がありましたが、何か御質問などはございますか。

～ 質 問 な し ～

【会長】

それでは、協議事項(1)パブリックコメントの結果につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

～ 異 議 な し ～

【会長】

それでは、パブリックコメントの結果については承認となりましたので、小樽市で最終確認後、市ホームページ等にて公表を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

【協議事項】 2) 小樽市地域公共交通網形成計画(素案)について

【会長】

続きまして、協議事項(2)小樽市地域公共交通網形成計画(案)について、事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、資料3・4に基づき説明いたします。

まず、資料3「修正の概要」についてですが、こちらの資料は、この度、計画素案から計画案に移行するに当たって修正した点をまとめたものです。

最初に、パブリックコメントの意見による修正ですが、先ほど説明しましたとおり 2 件の修正がございました。また、この他にも最終点検により、いくつかの修正点がございます。

まず、記載ミス発覚による修正が 2 件ございました。

上段は計画書の 53～60 ページにわたって記載されている「路線バスの日利用者数」の数字に誤りがあったものです。下段につきましては、66 ページ表に記載されていた平均 1 便当たりの利用者数が誤って記載されていたものです。

次に、議員指摘による修正です。

こちらは本計画の素案を報告しました平成 31 年 3 月 8 日の建設常任委員会において、出席した議員より指摘のあったものです。内容につきましては、84 ページに記載されております「交通モード」という言葉について、市民にも分かりやすいように具体的な事例を記載すべきとの指摘を受け「デマンドバスなど」という言葉を加えたものです。

次に、「その他事務局による文言整理」による修正です。

一番上の「地域公共交通」の記載につきましては、現在策定中の第 7 次小樽市総合計画基本計画の「交通」に関する記載の中において「地域公共交通」「公共交通」「市内公共交通」の使い分けについて指摘があったため、この修正との整合性を図るものです。これにつきましては、本計画の根拠となる「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において「地域公共交通」という定義がございますので、基本的にはこの言葉に統一する形で修正を行いました。

これ以外につきましては、記載のとおり「いわゆる“表記ゆれ”の修正」「新元号を令和に修正したもの」「公文書の書き方に従った修正」などであり、これらにつきましては説明を省略させていただきます。

また、資料 4 につきましても、素案との修正点につきまして説明させていただきましたので、改めて内容についての説明は省略させていただきます。

協議事項（2）小樽市地域公共交通網形成計画（案）につきましては、以上です。

【会長】

ただいま、事務局より小樽市地域公共交通網形成計画（案）、そして素案からの修正の概要について説明がありましたが、何か御質問などはございますか。

これまで議論していただいた素案から、資料 3 で説明のあった案の修正点を再確認したものが資料 4 になっています。それにつきまして御意見等がなければ、この案を承認するというところでよろしいでしょうか。

【委員】

要望ですが、87 ページの施策内容ということで表が記載されているのですが、紫色や黄色、青色の文字のところ、ちょっと読みづらいかなと思います。次のページで細かく記載されているのでそれを見れば分かるのですが、スペースに少し余裕があると思いますので、最大限大きくして見やすいよう心掛けていただけたらと思います。

【会長】

これは、技術的な問題かと思いますが、いかがですか。

【事務局】

できることとできないことがあると思いますので、委託業者と話をし、可能な限り要望に応えられるよう修正したいと思います。

【会長】

他、ございますでしょうか。

～ 質 問 な し ～

【会長】

それでは、協議事項（２）小樽市地域公共交通網形成計画（案）につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

～ 異 議 な し ～

【会長】

それでは、計画案は承認となりましたので、小樽市で最終確認後、市長決裁にて計画の決定を行った上、議会等への報告や市民向けへの公表を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

（３）その他

今後の予定について

【会長】

それではその他についてですが、今後の予定について、事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、資料５に基づき説明いたします。

まず、表の中心辺りにあるタテの点線、ここが現時点となります。

ここまでの経過についても軽く触れますと、本市の地域公共交通の取組は、平成 29 年 11 月の第 1 回地域公共交通活性化協議会から始まりました。その後、平成 30 年 6 月には日本データシステムと委託契約を締結、本格的な調査に入ります。そして、議論開始から 18 ヶ月、今回を含め 7 回の協議会を経て、今、こうして計画案が完成したところです。

今後につきましては、本日の協議会で承認を受け、その後、市長決裁により本計画の策定が完了、国へ届出を行います。

また、策定後は直ちに施策の実行に移る必要がありますが、皆様の任期につきましては、本計画策定までの任期となっておりますので、ここで一旦終了することとなります。このため、来月には各団体には再度委嘱のお願いをし、7 月頃には第 2 回の協議会を開催したいと考えています。

その後は、協議会メンバーと協働で、表の下にございます 4 つの施策を実行していくこととなります。

同時に、本計画策定により活用することが可能となった国庫補助メニューがございますので、これらに

つきましても、北海道運輸局に相談しながら、要望していく予定です。そして、年が明けた来年には、再度協議会を開催し、計画の進捗について評価・検証していただくこととなります。

今後の予定については、以上です。

【会長】

今の件について、何か御意見や御質問などございますか。

【委員】

説明の中で国庫補助の話があったのですが、今回の計画に基づいて取り組んでいくものとして地域内フィーダー系統補助があるのですが、それに該当する場合、補助期間が10月から来年9月までで締め切りが6月末となっている。もし、その補助メニューを活用するということであれば、来年4月の申請だとしても、申請の締め切りが6月末となるが、そのような予定や考えはあるのですか。

【事務局】

地域内フィーダー系統補助については、来年度の予算に向けて調整を進めていきたいと考えています。

【委員】

来年4月からの申請ということですか。今年6月の申請はないということですか。

【事務局】

はい。来年度に向けて調整していきます。

【会長】

他、ございますでしょうか。

【委員】

本日、小樽市地域公共交通網形成計画の策定について、ありがとうございました。本計画については、マスタープランということで、当社としても協力してまいりたいと思いますし、今後とも地域公共交通の維持につきまして御協力の程よろしく願いいたします。

【会長】

この計画を作るに当たって、一番の要になるバス事業者さんからお話がありました。

他、ございますでしょうか。

～ 質 問 な し ～

【会長】

先ほど事務局から説明がありましたが、現在の委員の皆さんの任期は、網形成計画策定の日までとなっておりますので、実質、本日で最後となるわけですが、今後は、協議会として実施施策の推進をするため、改めて協議会の委員を決めて新たに発足したいと思います。なお、市民の皆様による委員の方について

は、6月から公募を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、皆さんから報告事項や御意見はございますでしょうか。

～ な し ～

(4) 閉会

【会長】

それでは、本日の協議会を終了させていただきますが、最後に私から一言、感謝の言葉を述べさせていただきます。

まずは、委員の皆様におかれましては、18ヶ月の長きにわたって計画策定に御尽力いただきありがとうございました。これまで、7回の協議会と4回の分科会を開催し、精力的な議論の中で非常に素晴らしい計画ができたと思っております。

道内でも長い歴史を持つ本市は、これまでも幾多の困難な時期を、市民の皆様と乗り越えてまいりました。本市をはじめ、全国の地方は人口減少という大きな問題に直面しており、これにより地域の交通網も存続が危ぶまれる事態にもなっております。

本計画は、正にその取組の1つであり、本市の地域公共交通の政策は、大きな一歩を踏み出したものと考えております。

私たち行政といたしましては、皆様のこれまでの努力を常に念頭におきながら、本計画の着実な実行に努めてまいりたいと強く思うところであります。

また、今回で協議会を離れる方々につきましても、今後とも本市の公共交通に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、私からの感謝の言葉とさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回小樽市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。